

1 実施計画策定の趣旨

野田市総合計画は、基本構想と前期基本計画、後期基本計画及び実施計画で構成されています。

このうち実施計画は、基本計画で示した施策や事業を実際に行うための具体的な計画であり、行財政運営の指針となるものです。

本実施計画は、平成 28 年度を初年度とする総合計画に基づき、「まちづくり」を総合的かつ効果的に推進することを目的に、事業を体系的に位置付け、かつ、具体性を持たせた計画とするものです。

この度の第 2 次実施計画では、令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間において、最重要施策として優先的に実施すべき事業を選定し、掲載しています。

本実施計画に掲載した事業は、平成 30 年度末において、ある程度の具体的見通しを持って想定される新規事業及び拡充等を行う継続的事业であり、この 3 年間において、これ以外の事業の実施を排除するものではありません。

右端上部に「重複掲載」とあるものは、当該事業が他ページにも掲載されていることを表しています。

2 計画の期間

令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間とし、3 年目の令和 3 年度に見直しを行います。

3 事業の体系

事業の体系は、総合計画の基本目標に沿って、分類・整理しました。

- 1 自然環境と調和するうるおいのある都市
- 2 生き生きと健やかに暮らせる都市
- 3 豊かな心と個性を育む都市
- 4 安全で利便性の高い快適な都市
- 5 市民がふれあい協働する都市
- 6 活力とにぎわいに満ちた都市

4 財政状況

本実施計画の策定に当たっては、次の財政状況を前提としました。

令和元年度の市財政の現時点での見通しは、歳入の根幹である市税が増収見込みとなりましたが、市税の先行きは、景気要因を除外すると、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に伴い、減少していく見込みです。

また、令和元年10月1日から消費税率10%への引上げが予定されており、これに伴い必然的に地方消費税交付金が増加しますが、増大し続ける社会保障費に飲み込まれてしまう見込みです。さらに、全国的に公共施設の老朽化が課題となっており、本市においても老朽化による不測の財政支出が増加しつつあります。

このようなことから、策定に当たり前提とする財政状況について、令和元年度は、令和元年度予算との整合を図り、更に令和2年度及び3年度については、令和元年度の実施計画事業に充当する一般財源を指標として、事業内容を精査した内容を掲載しました。

なお、令和2年度及び3年度の予算編成においては、社会経済情勢の変化や国及び県等の動向に柔軟に対応するとともに、その時点の財政状況や国等からの補助金交付額等も考慮し、優先度・緊急度を踏まえて当該年度において予算化することとします。

5 実施計画の対象事業

この計画の対象とする事業は、野田市総合計画の基本計画に位置付けられた次の事業とします。

- (1) 各施策を具体化するための重要なソフト事業
- (2) 主に投資的経費を含む事業

投資的経費とは、公共施設等の建設工事、公共用地の取得、災害復旧事業費等その支出の効果が資本の形成に向けられ、将来に残るもののために支出される経費をいいます。

- (3) 緊急的に取り組むべき優先度の高い新規事業